

「都営墨38系統バス路線」に関する意見書

平素、都民の生活の維持・向上に欠かせない交通利便性の確保など、都営バスの運行に当たって、日々ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、墨田区内の南北を結ぶ重要な交通手段となっている両国駅前(同愛記念病院)と東京都リハビリテーション病院前(都営白鬚東アパート)間の「墨38系統」は、乗車率の低下などから廃止が示唆されましたが、運行便数の減少及び区による損金分の負担割合の増などによって、運行が延長されてきました。

一方で、東京都によって建設された白鬚東アパートをはじめとして、近隣住民の高齢化が進んだことにより、徒歩によって最寄駅まで移動することには困難を感じ、「墨38系統」が唯一の交通手段となっている方も多く、特に北部から同愛記念病院に通院する方にとっては、欠かすことのできないものとなっています。

現在、墨田区では、「墨38系統」が廃止された場合の対応として、区内循環バスの一部ルートの変更を検討しておりますが、このバスは一方通行の運行であり、北部から南部に至るためには途中で乗換えが必要となるため時間を要し、利用者にとっては利便性が低下することから、「墨38系統」の代替策としては十分なものとは言えない状況にあります。

よって、墨田区議会は東京都に対し、これまでの経緯とともに、公共交通機関のもつ役割を踏まえ、「墨38系統」の存続ができないのであれば、他のバス路線のルート変更など十分な代替措置を責任をもって講ずるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年9月30日

墨田区議会議長名

東京都知事 あて